資料3　別紙

糖尿病の医療連携体制

発症予防から安定期、慢性合併症等に応じた適切な医療を提供するため、診療情報や治療計画の共有に努めます。

発症予防

初期・安定期治療

専門的治療・慢性合併症治療

かかりつけ医　診療所・病院

かかりつけ眼科
かかりつけ歯科
かかりつけ薬局

発症予防の対応

生活習慣の改善
- 適切な食習慣
- 適度な身体活動、運動習慣
- 喫煙、飲酒習慣

初期・安定期の対応

- 診療ガイドラインに則した診療の実施
- 75gOGTT、HbA1c等糖尿病の評価に必要な検査の実施
- 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロール
- 低血糖時及びシックデイ（風邪など）の対応
- 専門医療機関、急性・慢性合併症を行う医療機関との連携
- 訪問看護ステーション、歯科診療所、薬局等と連携した在宅医療の実施

市町村・保険者との連携

訪問看護ステーション
介護支援専門員

連携

紹介・連携

医療保険者

道市町村

特定健康診査
特定保健指導

連携

普及啓発
健診勧奨

健診受診

保健指導

受診

住民（患者）

紹介・連携

専門的治療を担う医療機関

- 診療ガイドラインに則した診療の実施
- 75gOGTT、HbA1c等糖尿病の評価に必要な検査の実施
- 各専門職種のチームによる集中治療（食事療法、運動療法、薬物療法等）教育入院等の集中的な治療の実施
- 糖尿病患者の妊娠への対応
- 急性合併症の治療を24時間実施

紹介
治療時
連携

慢性合併症治療を担う医療機関

- 診療ガイドラインに則した診療の実施
- 慢性合併症（糖尿病網膜症、糖尿病性腎症、糖尿病性神経障害等）について、専門的な検査・治療の実施
- 発症予防、専門的治療、安定期治療を行う医療機関との診療情報や治療計画等の連携
- 人工透析を受けられる体制の整備

【医療連携圏域】

当該第二次医療圏　連携・協議の場　近隣医療圏